



地域調査士通信 No.10

2019.9

- ・巻頭のことば
巡検で地域調査のトレーニング 久保 純子・・・1
- ・地域調査の現場（第10回）
地域を基盤としたまちづくりの支援 久 隆浩・・・2
- ・地域調査士の養成の取り組み（第6回）
地域を理解する力の養成 一関西大学文学部地理学・地域環境学専修の場合― 松井 幸一・・・4
- ・お知らせ
「専門地域調査士」の資格更新はお忘れなく（有効期限は10年です） 三橋 浩志・・・6
- ・資格専門委員会事業報告・決算報告 資格専門委員会・・・7
- ・紙名および配布方法変更のお知らせ 鈴木 厚志・・・8
- ・2019年度資格専門委員会委員一覧

巻頭のことば

巡検で地域調査のトレーニング

久保 純子（早稲田大学・専門地域調査士）

近年の早稲田大学の学生は首都圏出身者の都会育ちが多く、自然地理学ゼミの場合、実際に自然に触れる機会をなるべくたくさん持ちたいと思い、東京周辺の荒川、多摩川、相模川、利根川流域を交代で訪れる巡検（野外調査）を複数回行っていきます。

2018年度春学期は荒川がテーマで、4月末の「新歓巡検」では、荒川河口部の葛西臨海公園の人工ビーチを訪れました。東京湾奥の原風景である干潟で大潮（付近）の日に潮干狩りをしてから荒川右岸側へ渡り、埋立地の東京臨海防災公園「そなエリア」で東京直下地震の模擬体験もしました。

6月の第1回巡検（日帰り）は、埼玉県荒川下流部で遊水池「彩湖」周辺の洪水対策を中心に見学しました。堤防や水門や遊水池とともに、かつての水害常習地の名残である「水塚」なども見られます。

7月の第2回巡検は1泊2日で、荒川上流部へ向かい、長瀬の峡谷や秩父盆地、上流部ダム群などを訪ねました。関東平野の川の上流はどこも、首都圏の水資源を支えています。夜はキャンプ場のバンガロー泊で自炊です。

秋学期は利根川流域です。流域が広いため本流と支流（渡良瀬川・吾妻川）をローテーションにしています。2018年度は12月に1泊2日で支流の渡良瀬川流域を訪ねました。利根川・渡良瀬川合流点付近の1947





葛西臨海公園巡検



長瀬巡検

年カスリーン台風破堤地点や、渡良瀬遊水地となった旧谷中村、足尾銅山周辺の煙害地などでは、歴史の舞台であることも感じられます。

筆者自身の経験から、関東地方の河川を下流から上流までさかのぼるコースにしていますが、沖積低地を流れる川から、段丘や峡谷部を経て源流の山地部までさかのぼり、川沿いに地形・地質・土地被覆の変化や、河川の治水・利水・環境保全などについて観察してきます。学生達には身近な都会の川の上流部を訪ね、自然だけでなくその地域の生活や土地利用、災害や資源などについても学び、経験や考察を重ねてほしいと願っています。



足尾煙害地巡検

地域調査の現場（第10回）

地域を基盤としたまちづくりの支援

久 隆浩（近畿大学・専門地域調査士）

学際的な研究領域を歩む

私は大阪大学工学部環境工学科を1981年に卒業した。学部ของときには、都市・地域計画、建築設計、熱・エネルギー、大気環境、水質工学、環境計画を学び、4年生になって京都大学工学部建築学科出身の上田篤先生が主宰される都市・地域計画研究室に配属された。その後、大学院博士後期課程に進み、大学院修了後は、兵庫県の外郭団体である財団法人21世紀ひょうご創造協会で調査研究に従事したのち、1988年に母校である大阪大学工学部環境工学科に助手として勤務することになった。そして、1999年、縁あって近畿大学理工学部土木工学科に移籍し、2010年には新設された近畿大学総合社会学部に移籍して現在に至っている。そもそも大学時代に学んだ環境工学自体も学際的であるが、建築学、土木工学、そして社会学とますます学際的になっていった。



地理学を基礎とした教育をめざす

近畿大学で総合社会学部を設立する際に準備段階から携わることになり、環境・まちづくりを教育する環境系専攻を設置する中心メンバーとして教育体系づくりを行った。自分自身が環境工学科を卒業していることもあり、その経験を基礎に環境全般をカバーする科目配置を考えた。また、リモートセンシングやGISの専門の先生がおられたので、その分野も充実させ、GIS 学士の取得ができるようにも考慮した。学部設立準備の頃は、まだ地域調査士の資格はなかった。総合社会学部設置から5年後の2014年、カリキュラム改訂を契機に、専攻の名称を環境系専攻から環境・まちづくり系専攻と変更するとともに、地域調査士対応の科目を充実させた。従来、環境系専攻には都市・まちづくりコースと地球環境コースの2つのコースを設けていたが、新カリキュラムではコース制を廃止した。地球環境問題への対応といっても、地域からライフスタイルを見直すことが重要ではないか、ということで、地域から環境問題やまちづくりを考えることを柱としたのである。地域から考える、まさしく地理学により近づいたと言える。



地域調査巡検（姫路市）

目を充実させた。従来、環境系専攻には都市・まちづくりコースと地球環境コースの2つのコースを設けていたが、新カリキュラムではコース制を廃止した。地球環境問題への対応といっても、地域からライフスタイルを見直すことが重要ではないか、ということで、地域から環境問題やまちづくりを考えることを柱としたのである。地域から考える、まさしく地理学により近づいたと言える。

地域から考えるまちづくりの仕事

私はもともと都市計画が専門であるが、1980年代後半から地域に入って住民の方々と膝を交えてまちづくり支援を行うようになってますます仕事の分野が広がった。「まちづくり」という言葉がマイナーであった時代から、住民主体のまちづくりに関わってきた。当時「まちづくりでは飯が食えない」「まちづくりでは本は売れない」と言われたこともあった。まちづくりは曖昧な言葉であるが、私は「暮らしをよりよくするための活動の総体」と定義している。福祉、防犯・防災、健康、環境、青少年育成、文化振興等々、暮らしをよくしようと地域の人々はさまざまな活動を展開している。これらを総合的に支援していくことが、まちづくりの専門家の役割であると思い、自らの仕事の分野を広げていった。今は、全国各地で小学校区単位で設立されるようになった地域自治協議会の運営の支援も行っている。



地域調査ワークショップのようす

地域に焦点をあてた計画づくり

1933年に建築家ル・コルビジェを中心に近代建築国際会議（CIAM）で採択され都市の近代化を牽引してきた「アテネ憲章」に代わって、欧州都市計画家評議会は1998年に「新アテネ憲章」を発表した。その2003年版に計画者の職能として次のように記している。「他の分野に比べて特徴的な違いは、空間プランナーは、つねに全体的に社会に関心を向け、具体的な居住地や地域、長期的な将来について焦点をあてる必要があるという点である。」地域にねざした計画づくりには、当然徹底した地域調査が必要であり、そのためには地域調査の技術を持った地域調査士の活躍が期待される場所である。

地域調査士養成の取り組み（第6回）

地域を理解する力の養成

—関西大学文学部地理学・地域環境学専修の場合—

松井 幸一（関西大学）

関西大学地理学・地域環境学専修に入学する学生の中には、高校で地理を学んでいない者も半数ほどいる。本専修ではそのような学生に対しても卒業までに地域を理解する力を身につけることを目的として、基礎的な科目から応用的な科目まで様々な科目を設置している。また2019年現在、本専修では地域調査士と測量士補の資格が取得できる。近年は新入生に地域調査士の資格取得を推奨しており、教員も3名が専門地域調査士の資格を有している。地域調査士制度が始まって以降、資格取得のためにカリキュラムも整備しなおしており、2018年度までの資格取得者は14名にのぼる。ここでは本専修の教育体系と地域調査士取得カリキュラムを紹介したい。

専修内の2つのコース

関西大学地理学・地域環境学専修は、専修内で地理学コースと地域環境学コースの2つに別れている。2つのコースでは一部の必修科目が異なっており、地理学コースでは卒業論文を含めて11科目14単位、地域環境学コースでは卒業論文を含めて23科目37単位が必修科目となっている。このように専修内で2つのコースに分かれているのは測量士補の資格取得のためである。ただし学部全体のカリキュラム再整備との兼ね合いもあり、2021年度には大幅なカリキュラムの再編を予定している。地域調査士の資格はどちらのコースに所属していても取得ができるようにカリキュラムが設定されており、多くの学生は、卒業時まで地域調査士講習会を受講すれば、資格取得ができる状態になるよう単位を修得する。

地域を学ぶためのカリキュラム

専修内で特に重視しているのが2年生対象の「地理学・地域環境学研究法 a/b」と3年生対象の「地理学・地域環境学実習 a/b」である。本学では2年生時に各専修に付属されるため、基礎的な地理の研究法を学ぶのは2年生のこの段階である。この授業では主として製図と統計分析の方法を学ぶ。

「地理学・地域環境学実習」は1年間通しておこなう通年の講義である。例年4泊5日で地域調査をおこない、その後は調査報告書の作成までおこなう。学生には自ら調査テーマの設定から調査方法の選定、分析、原稿の執筆まで求めるため、学生の多くはこの実習が大学の授業の中で最も大変だったと振り返る。教員側も最も準備が大変な講義の一つであるが、一連の作業を通して、学生の地域をいかに地理学的に捉えるかという力は大きく成長する。

他大学でのいわゆるゼミにあたるのが2年生の「地理学・地域環境学基礎演習 a/b」と3年生の「地理学・地域環境学演習 a/b」である。本専修では4年生になるまで共同指導体制をとるため、個別の教員のゼミに配属されることはない。2・3年生時は2つのクラスに分かれて自然から人文までの個人のテーマにあわせて幅広い学びがおこなわれる。また学生の人数が比較的少ないことや3年生時まで集団指導をおこなっている。



高岡市での実習調査

ることもあり、4年生時のゼミでも他ゼミ教員の指導を受けたり、他ゼミに参加したりすることも可能で、学生の興味・関心にあわせた授業がおこなわれる。

地域調査士取得のためのカリキュラム

本専修で地域調査士資格を取得するためには、表1の授業を修得する必要がある。学部を超えたクラス開講などが含まれるため、単位として半期のみであったり、複数単位の組み合わせが必要になったりと複雑な面も多少あるが、地理学を専攻する学生に対しては、履修指導をおこなうことにより、卒業時まで全ての単位が修得できるように対応している。

地域の概念を扱う科目については科目名が異なる講義が2つあるが、「地理学概説a」は教職科目でもあるため、自然から人文までの基礎的な考えを半期で学ぶことを目的としている。一方、人文地理学概説では通年で、よりじっくりと地域の概念を学ぶことも目的としており、地理学専攻の学生は両者ともに受講するように指導している。2019年現在はこれらの科目の多くは必修科目となっている。

表1 関西大学文学部 地理学・地域環境学専修の地域調査士認定科目

	科目名
地域の概念を扱う科目	地理学概説a 人文地理学概説a+人文地理学概説b
日本の地域特性を扱う科目	地誌学a 地誌学b (受講クラスによってはaとの組み合わせ)
地域の自然的特性を扱う科目	自然地理学概説a+自然地理学概説b
統計処理に関する科目	地理学・地域環境学調査研究法 a + 地理学・地域環境学調査研究法b
地図に関する科目	地理情報システムa+地理情報システムb
フィールドワーク	地理学・地域環境学実習a+地理学・地域環境学実習b

今後の取り組みと課題

本専修では今後、大幅なカリキュラム改訂が控えており、地域調査士に関連する科目も例外ではない。現在は地域調査士に関連するカリキュラムはほぼ必修扱いとなっているが、今後は必修科目数を削減する必要から必修扱いにすることができなくなることが予想される。そのため自ずと地域調査士に関わる科目を受講する学生も減少すると考えられるが、その点は今後ますます履修指導が重要になってくると考える。

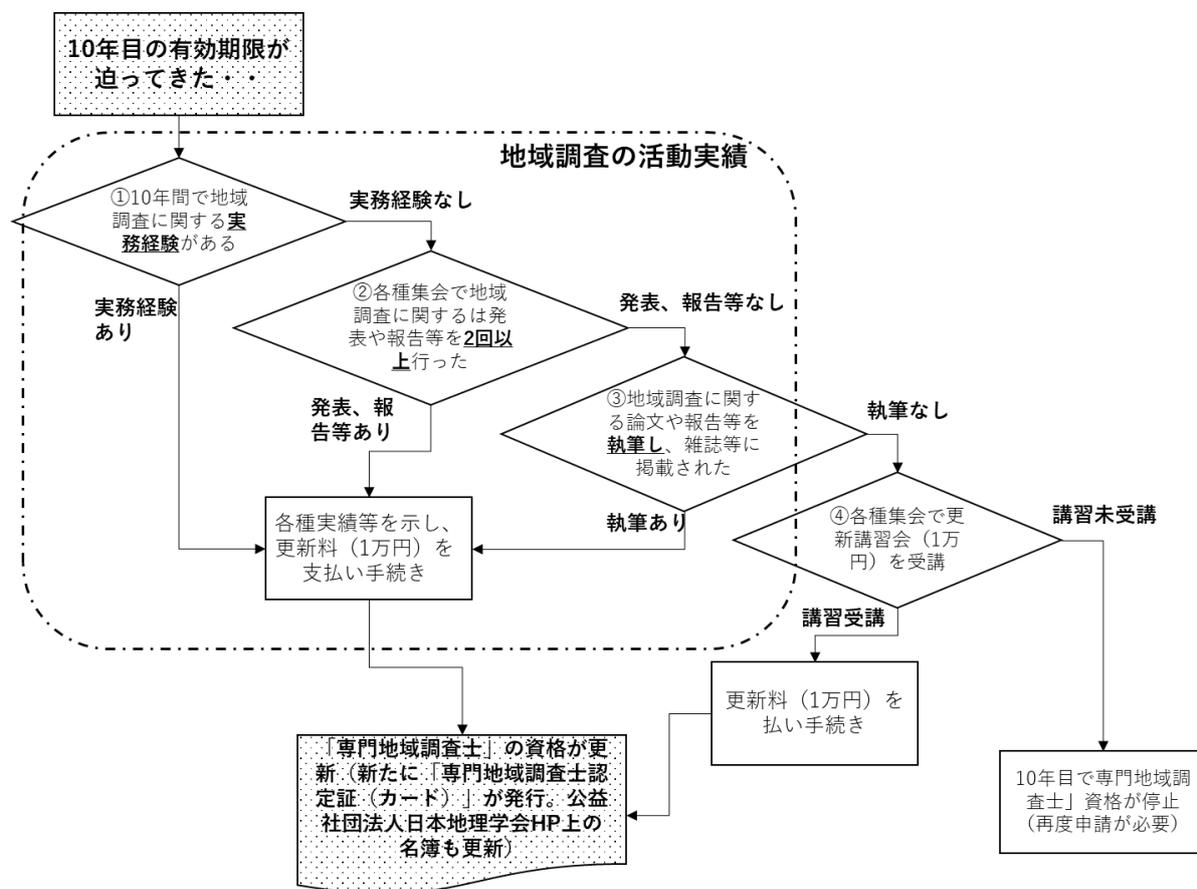
もう一つの問題は、地域調査士取得のための単位を修得しても、実際に地域調査士を取得する学生が少ない点である。本専修では2014年以降、毎年2~5名の地域調査士資格の取得者がおり、これまでに計14名が資格を取得した。ただし、この数は本専修の全学生数からすれば非常に少ない。これは教員が地域調査士を取得する魅力を伝えきれていないのと、卒業生の多くが資格と全く関係のない企業に就職するためだと考えられる。

今後は地域を学ぶとはどのようなことなのか、また、その魅力をよりわかりやすく伝えることによって、地域調査士資格の取得者増に繋げていきたい。このような地道な試みが大学で地理学を学んで良かったと思える学生の輩出に繋がると信じている。

お知らせ

「専門地域調査士」の資格更新は忘れなく（有効期限は10年です）

「専門地域調査士」の有効期限は10年です。資格を取得して10年目は、資格の更新手続きをお願いすることになります。本制度が設立されたのは2010年9月です。従って、10年目にあたる2020年9月に期限を迎える方から、順次「専門地域調査士」の方は更新手続きが必要となります。期限までに更新手続きを行わないと、「専門地域調査士」の資格は失効します。貴重な「専門地域調査士」の資格ですので、更新手続きを忘れないように、よろしくお祈りします。資格更新の方法を次に示します。



地域調査士更新フロー

資格更新には、地域調査の活動実績が必要です。まず、①実務経験の有無を確認ください。実務経験の判断は申請時と同じで、「地域調査に関する3年以上の実務経験」、又は「准教授以上で5年以上の地域調査に関する教育・研究経験」です。①の要件を満たさない方は、次に②各種集会での発表や報告等（2回以上）を確認ください。①と②の要件を満たさない方は、次に③地域調査に関する論文や報告等の執筆と掲載を確認してください。①、②、③のどれかの活動実績がある方は資格を更新できますので、各経験等を記して更新料を振り込み、「専門地域調査士」の更新手続きを行ってください。また、地域調査に関する活動実績がない方は、④更新講習会を受講し、更新手続きを行ってください。各種更新手続きの書式は、年度内には整備してホームページに公開する予定です。

なお、有効期限が切れる前に、該当者には郵便等でご連絡しますが、引っ越しなどで連絡出来ない方も増

えています。各自で、資格が切れる時期をHPでご確認ください。

※大学院修了者等を対象とした「専門地域調査士」と異なり、学部卒業生を主な対象としている「地域調査士」に有効期限はありません。「地域調査士」は生涯資格です。地理学を学んだ証の「地域調査士」を活かして、仕事に社会に積極的に活動してください。

三橋 浩志（文部科学省・資格専門委員）

資格専門委員会事業報告・決算報告（2018年度）

〈事業報告〉

2018年度中に資格専門委員会は13回、管轄する地域調査士認定委員会は4回、GIS学術士認定委員会は3回開催した。地域調査士講習会は、2018年4月（立正大学）、9月（日本地図センタービル（専門地域調査士講習））、10月（関西大学）、11月（国士舘大学）の4回開催した。受講者数は、地域調査士講習会174名、専門地域調査士講習会3名であった。2018年度は2月28日現在、地域調査士27名、専門地域調査士6名が認定された。現在、学部科目については24大学・27学科（コース）、大学院科目については5大学院の開設科目が認定されている。2014年度から地域調査士認定に「申請前部分審査」制度を導入したが、2月28日現在、2018年度内の認定を目指す者103名が適合審査を請求した。これは前年比-27名である。

2月28日現在、2018年度にGIS学術士と認定された者は19名、GIS専門学術士は者0名、GIS学術士（見込み）認定者は19名であった。GIS学術士科目認定校は29大学、GIS専門学術士科目認定校は11大学院である。GIS学術士に関する規程類を改正し、この規定類は2017年7月8日付で施行されている。

また、2008年以降、地域調査士は474人、専門地域調査士は140人、GIS学術士は274人、GIS専門学術士は13人が認定を受けている。専門地域調査士の認定を行うようになり、2020年で10年目を迎える。2018年度中には資格更新のために地域調査士認定規程細則の見直しを行った。2019年度に入り、更新予定者に向けた広報を展開していく。

〈決算報告〉

事業収益（収入）	2,761,808 円	事業費（支出）	3,396,447 円
地域調査士資格認定料収益	2,531,520 円	会議費	24,909 円
GIS学術士認定料収益	212,760 円	旅費交通費	546,257 円
雑収益	17,528 円	通信運搬費	284,836 円
		消耗品費	438,663 円
		印刷製本費	807,454 円
		賃借料	693,680 円
		支払報酬	550,000 円
		委託費	50,000 円
		雑費	648 円
		※臨時雇賃金等を除く	

紙名および配布方法変更のお知らせ

「地域調査士通信」は、2013年3月に創刊準備号を発行以来、10号を発行する運びとなりました。これまで、各方面で活躍する専門地域調査士の皆様や、地域調査士を目指す学生の教育の実情などを紹介して参りました。こうした情報発信活動に対する皆様のご支援に感謝いたします。

(公社)日本地理学会資格専門委員会では、本紙11号より、さらなる紙面の充実を図りたいと考えています。具体的には、紙名を「資格専門委員会 News Letter」(予定)と改め、地域調査士とGIS学術士の二つの資格制度を巡る話題や資格専門委員会の活動内容、そして資格取得者の皆様の活躍等を広くお伝えしていきたいと思っております。また、配布方法を見直し、ウェブサイトから紙面をダウンロードする方式とする予定です。ただし、(公社)日本地理学会代議員会や地域調査士講習会等での印刷紙面の配布は、今後も継続いたします。これらの変更により、広く二つの資格制度の現状や資格取得者の活躍をお伝えし、かつ送付に伴う経費の削減を図っていききたいと考えています。

今後も、(公社)日本地理学会資格専門委員会の活動に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

鈴木 厚志 (資格専門委員会委員長・立正大学)

2019年度 資格専門委員会委員一覧

委員長・公社日本地理学会理事：鈴木 厚志 (立正大学)

副委員長：高岡 貞夫 (専修大学)

森本 健弘 (筑波大学)

委員：稲垣 稜 (奈良大学)

河原 典史 (立命館大学)

小原 丈史 (法政大学)

酒井 高正 (奈良大学) *

佐々木 明彦 (国士舘大学)

鈴木 重雄 (駒澤大学)

高田 明典 (日本地図センター)

田代 崇 (日本大学)

田中 圭 (日本地図センター)

中岡 裕章 (日本大学) *

任 海 (日本大学)

松井 幸一 (関西大学)

三橋 浩志 (文科省)

* : 2019年度就任

【お問い合わせ先】 公益社団法人 日本地理学会 資格専門委員会 (目黒分室：資格制度事務局)

〒153-8522 東京都目黒区青葉台 4-9-6 日本地図センタービル内

電話・ファックス：03-6416-8683 E-mail : meguro@ajg-cert.jp

【編集後記】

この度、地域調査士通信の発刊が10回目を迎えました。今号を含め、これまでご寄稿をいただきました諸先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。次号より、紙名および配布方法が変更となる予定ではございますが、資格制度の現状や資格取得者の活動についての発信を継続するとともに、紙面の充実を図ってまいりたいと思っております。

(第10号編集担当・中岡 裕章)

公益社団法人日本地理学会 「地域調査士通信」第10号

発行日：2019年9月18日

編集・発行：公益社団法人日本地理学会 資格専門委員会

印刷：一般財団法人日本地図センター

住所：〒153-8522 東京都目黒区青葉台 4-9-6

電話番号：03-6416-8683